

お客様各位

平成24年12月

株式会社 陽進堂

## 規制区分変更のお知らせ

持続性選択H<sub>1</sub>受容体拮抗・アレルギー性疾患治療剤

日本薬局方

# セチリジン塩酸塩錠

製品名：セチリジン塩酸塩錠5mg「YD」

セチリジン塩酸塩錠10mg「YD」

今般、平成24年12月21日付 厚生労働省告示第590号によりセチリジン塩酸塩錠5mg「YD」／10mg「YD」に関しまして、処方せん医薬品指定が解除されましたのでお知らせ申し上げます。

今後のご使用に関しましては、下記内容をご参照下さいますようお願い申し上げます。

なお、このたびの改訂添付文書を封入した製品がお手元に届くまでには若干の日数を要すると思われますので、ご使用に際しましては、ここにご案内申し上げました改訂内容をご参照賜りますようお願い申し上げます。

### 記

改訂後	改訂前（部削除）
該当なし	<u>処方せん医薬品</u> <sup>注)</sup> <u>注)注意－医師等の処方せんにより使用すること</u>

・ 医薬品添付文書改訂情報として、総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページ (<http://www.info.pmda.go.jp/>)に最新添付文書が掲載されます。

なお、PMDAによる医薬品医療機器情報配信サービス「PMDA メディナビ」にご登録頂きますと、医薬品の重要な安全性情報がタイムリーにメール配信されます。( <http://www.info.pmda.go.jp/info/idx-push.html> )

お問い合わせは、担当MR又は弊社営業本部までご連絡ください。

(株)陽進堂 営業本部

☎ 0120-647-734 FAX 076-466-3110

以上